

平成30年度

事業報告書

第15期事業年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

I. はじめに	1
II. 基本情報	
1. 目標	6
2. 業務内容	7
3. 沿革	7
4. 設立に係る根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管課）	7
6. 組織図その他の国立大学法人の概要	8
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
8. 資本金の額	9
9. 在籍する学生の数	9
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	10
III. 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	11
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5. 財務情報	13
IV. 事業の実施状況	16
V. その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	29
2. 短期借入れの概要	29
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
(別紙) 財務諸表の科目	32

国立大学法人三重大学事業報告書

「I.はじめに」

第3期中期目標期間の3年度目となった平成30年度は、第3期中期目標・計画の達成に向けた基盤形成はもとより、これまで本学が築き上げた確かな実績を踏まえ、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けてリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものである。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) IR体制の充実に向けた活動

各学部・研究科の特徴を把握するため、第2期中期目標期間における科学研究費補助金や共同研究等に係る他大学との経年比較した資料等を作成し、各学部・研究科の会議等において報告を行った。

また、大学評価コンソーシアム(※)で幹事を務める山形大学教授と茨城大学准教授を講師として招へいし、本学執行部や評価担当者等に向けたIRに関する講演会を開催した。その翌日には大学評価コンソーシアムと本学の共催で「平成30年度IR実務担当者連絡会」を開催し、本学からの参加者8名を含む82名が大学評価とIRに関する意見交換を行い、先進事例等の把握を行った。

(※)大学評価コンソーシアム:我が国における高等教育の発展のために、大学評価およびその関連業務の高度化に寄与することを目的として平成22年に設立された団体

(2) 本学独自の「三重大学医学部附属病院 監事監査マニュアル」の作成

平成29年度にとりまとめた本学の監査における課題「附属病院や地方創生に係る大学の諸活動を監事が監査判断をするためのベンチマークがない」に対応するため、本学附属病院への重点的なモニタリングや「附属病院監査研究会」(※)で蓄積した情報を基に、本学独自の「三重大学医学部附属病院監事監査マニュアル」を学内の協力を得て作成した。本マニュアルでは、監事が附属病院の主要会議へ出席し、病院長のリーダーシップや学長のガバナンスの取組状況について確認すること等を明記し、監事交代後も適切な監査が行われるようにした。

(※)附属病院監査研究会:「附属病院の監査の手法の情報共有」「監事としての財務諸表分析の理解」をテーマとして、国立大学法人監事協議会の下に設置した研究会。本学が幹事大学となって平成29年度に発足し、平成30年度末時点で5支部13大学が参加している。

(3) 内部監査による附属学校の運営改善

平成29年度に実施した本学附属学校のリスクマネジメントに関する内部監査報告結果に対する改善

状況の確認を実施した。その結果、附属学校において「附属中学校の安全性確保」及び「いじめ対策の強化」で改善がなされており、監査結果を附属学校運営に効果的に反映できたことを確認した。

(4) 若手教員比率の増加に向けた取組

承継内の若手教員の増加に向けて、平成30年度「学長裁量による若手教員の増員措置」にて研究分野の多様性に配慮した5名の若手教員を採用したほか、文部科学省の「平成28年度国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)」を活用して採用した7名の若手教員を承継内へ移行した。その結果、本学の承継内の若手教員比率が16.7%となり、中期計画の数値目標である16.5%を達成した。

(5) 恒常的な業務運営の効率化・合理化

恒常的な業務運営の効率化・合理化を継続するため、グループウェア等を用いた会議運営やペーパーレス化を順次進めている。平成30年度は新たに経営協議会と学内で行われるほぼすべての会議・委員会等でグループウェアを用いたPC会議とすることで、資料のペーパーレス化と構成員以外への会議情報の共有化を図った。

(6) 男女共同参画に関する取組

教員が出産・子育て又は介護等のライフイベントを迎えた際に、研究活動の継続を支援するため、平成29年度に試行を開始した「育児等との両立のための研究補助者雇用経費助成」を継続した。

また、附属病院では、平成30年4月から働き方改革担当副病院長を新たに設置し、医師の労働時間短縮に向けた試みや女性職員の活躍推進のための指針の策定、子育て医療従事者支援相談員の設置等に取り組んだ。その結果、三重県の実施する「平成30年度女性が働きやすい医療機関認証制度」(※)において、「女性が働きやすい医療機関」として認証を受けた。

(※)「女性が働きやすい医療機関認証制度」: 三重県が実施する認証制度。医療従事者の確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度整備や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなど勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を県が認証し、当該医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ることを目的とする。

(7) 教育研究組織等の設置、再編

地域連携機能の抜本的強化として、組織の壁を超えた地域創生プロジェクトマネジメントを迅速・的確に展開するため、組織対組織で地域連携を推進する本部組織「地域創生戦略企画室」(室長:学長)を平成30年4月に設置した。合わせて、地域創生戦略企画室をサポートする事務組織として「地域創生推進チーム」を設置し、地域拠点サテライトの運営と合わせ教職協働で地域連携に取り組む体制を整備した。

また、研究成果の社会還元を通じた地域創生に資するため、新たな地域連携基盤として、平成30年度は新たに「北勢サテライト知的イノベーション研究センター」を設置した。

さらに、工学部では専門分野の深い知識と同時に工学共通の幅広い知識・情報関連技術を有する人材の育成を目的に、平成31年4月より6学科を1学科(総合工学科)に再編し、5つの専門分野ごとのコース制を基盤としつつ、2年進級時に専門分野のコースを決定する「総合工学コース」を設け、志望分野を検討中の学生にも柔軟な進路選択が可能となるようにした。

(8) ソフトウェアロボット(RPA:Robotic Process Automation)の導入による業務効率化

効率的な事務業務の遂行に向けて、消耗品購入情報を会計システムへ入力する業務、WEB賃金システムへ従事者の作業内容や住所等の内容を入力する業務にPC業務自動化ソフトウェアロボットであるRPA(Robotic Process Automation)を適用し、適用前と比較して年間約180時間の業務時間を削減できた。

また、RPA適用提案のあった業務のヒアリングにより年間2,000時間程度の削減効果見込みがある業務を確認できたため、引き続きRPAの適用を拡大することとした。

2. 自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

(1) 中期計画の進捗状況を確認し役員で共有

全学・部局ともに平成29年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行い、「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめ、国立大学法人評価委員会に提出するとともに、これらの報告書とダイジェスト版は、ウェブサイトに掲載して構成員へ情報共有した。

また、平成29事業年度分の本学分の評価結果については、役員会等での報告やウェブサイト掲載を通じて構成員への周知に取り組んだ。これと合わせ、他大学の評価結果のうち特筆すべき取組や注目される取組、高評価あるいは低評価を受けた取組については、評定理由を含めたリストをまとめて教育研究評議会構成員や学内評価関係者に提供した。

このほか、中期計画の進捗状況については学長・理事ミーティングで報告し、中期計画の着実な達成に向けて重点的に取り組む計画を共有した。

(2) 戦略的広報活動への取組

広報活動を通して大学ブランドを確立・発信するため、広報戦略会議(構成員:三重県内マスメディア役員等)や経営協議会における学外委員等の意見を踏まえ、今後の広報活動の計画立案に資することを目的とした「三重大学の広報方針」を策定した。

また、電子媒体での情報発信、学生との連携、SNSの活用を重点とした「平成30年度広報戦略」に基づき、以下の戦略的な広報活動を行い、様々な効果を得ることができた。

学生との連携による広報活動:教職員と学生の双方が大学の情報を共有し連携して情報発信をするため、学生による広報活動組織「みえみえ学生広報室」を設置した。「みえみえ学生広報室」には12名の学生が参加しており、全学会議である広報委員会に正式に参画するとともに、広報誌「三重大えつくす」の作成に広報室員と共同で取り組んだ。また、FM三重のラジオ番組「キャンパスキューブ」にて、近隣大学の学生と協働して番組の企画・放送を隔週で実施している。

閲覧者視線による電子媒体での情報発信:留学生等へ三重大学の情報を魅力的に分かりやすく発信するため、英語版ホームページのリニューアルを行い、ユニバーサルデザインへの配慮として、スマートフォン対応や障害者差別解消法に基づく白黒反転機能、音声読み上げソフトへの対応等の機能を実装させる設計とした。

マスメディアを活用した情報発信:本学が定期的に取り組み状況をマスメディアに発信する「定例記者懇談会」を4回開催し、多様な取組状況(大学トピックス2件、教育トピックス2件、研究トピックス8件、学生ト

ピックス3件、地域創生トピックス2件、環境トピックス3件、産学連携トピックス1件)の報告を行うとともに、近日開催されるイベント情報を提供した。

3. その他の業務運営に関する特記事項等

(1) サステイナブルキャンパス活動を44回実施

世界に誇れる環境先進大学を目指し、以下のようなサステイナブルキャンパス活動(環境負荷低減に資する大学の取組等)として3R活動及び地域との協働による環境活動を継続している。平成30年度は、参加学生が高いモチベーションを持って活動を行うとともに、本学と協働で環境事業を実施したいという地域や行政等からの要請等に可能な限り応えた結果、新入生へのエコバッグ配布等の3R活動の回数が25回、地域等との協働活動が7回となり、年度計画に掲げる年間目標値(10回以上)を4倍以上上回る計44回のサステイナブルキャンパス活動を実施することができた。

(2) 本学 EMS 年間計画の目標値を上回る実績

平成28年度に認証されたISO14001-2015年版について、平成30年度サーベイランス(維持審査)が実施された。本審査では、本学の環境マネジメントシステム(EMS)が有効に働いていると判断され、認証登録が継続されるとともに、平成30年度EMS計画21項目中20項目で目標を達成するだけでなく、8項目に関しては目標値を上回る実績を得た。

(3) SciLets(サイレッツ)育成事業の取組

平成28年度より企業・自治体の環境担当者や社会人、本学学生を対象として地域で活躍できる環境人材を育成する「科学的地域環境人材(SciLets(サイレッツ))育成事業」(※)を実施している。

平成30年度は、講義内容を充実するため、ビデオ講義用の教材を新たに13科目26本作成し、延べ教材数を30科目60本とした。

(※)SciLets(サイレッツ)育成事業:地域の環境を保全し、地域に多く賦存する環境価値を利活用して地域の活性化を図ることを主な目的とした事業。講義はビデオ教材等を活用したeラーニングの形式で行い、受講修了者には「科学的地域環境人材【アナリスト】」の称号を付与する。さらに、On the Job Training の形式で環境(技術)に関する「共同研究」を修める等により、より高度な「科学的地域環境人材【エキスパート】」の称号が付与される。

(4) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

「三重大学省エネ積立金制度」により学内から拠出した資金を原資として、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(85,884千円)(環境省)を獲得した。本補助金を活用してESCO事業の契約を締結し、省エネ設備への改修を実施し、年間約46,200千円の光熱費削減が見込まれることとなった。また、省エネ積立金により学内から拠出した資金による省エネ設備改修を実施し、年間総額約49,152千円の光熱費の削減が見込まれることとなった。

(5) 情報セキュリティの向上に向けた取組

三重大学情報セキュリティ対策基本計画の個別方針に基づき、教職員への情報セキュリティ啓発活動として、階層別で情報セキュリティ研修会を実施した。それにより、役割に応じたセキュリティ対策の認識が向上した。また、e-learningによる全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施した結果、受講率は100%であった。また、このe-learningは平成29年度から実施し、内容の精度を上げたことで一定の効果が得られており、さらに平成30年度も文部科学省へ報告を必要とする情報インシデントは発生していない。

(6) 部局津波避難計画の策定、実践的な訓練の実施

本学は伊勢湾岸に位置していることから、南海トラフ巨大地震が発生すれば、津波と液状化による甚大な被害が懸念されている。更に30年以内の発生確率が80%に高まったこともあり、迫る脅威に対して継続的に多様な防災・減災対策を行っている。

平成30年度は、平成29年度に改定した「三重大学津波避難基本計画」(全学版)に基づき、部局別の津波避難計画を策定するとともに、10月には策定した計画に基づく「部局隊防災図上訓練」を実施した。この訓練には各部局の主な職員が参加し、津波発生時に自部局がどのような手順で対応するのか、策定した計画が実効性のあるものなのか、などについて図上での確認を行った。

4. 附属病院における各種取組について

(1) 教育・研究

平成29年度から各診療科に配置した教育医長を中心とする「三重大学医学部附属病院臨床教育委員会」において、教育に関する客観的な評価基準として、令和元年度からの「教育ポイント制」の導入を決定した。また、病院職員の教育意識の向上のためのFD(指導医養成セミナー)などの取組を行った。

また、初期研修プログラムにおける市中4病院とのたすき掛けコースの新設や、二次救急研修の機会の増加等による研修内容の充実、各地で開催する説明会への積極的な参加等により、初期研修医マッチング率の向上の取組や、三重県が進める「三重ライフイノベーション総合特区」と連携して、県下の複数の中核病院の医療情報を集約した「地域圏統合型医療情報データベース」(「Mie-LIP DB」)とデータセンターの構築を進め、匿名化データベースを用いた調査研究利用の体制の整備に取り組んだ。

(2) 診療

形成外科では、手術枠の増設、研修医のローテーション化、スタッフの学会専門医の認定等、診療体制の整備に取り組んだ。

また、リウマチ・膠原病センターでは、新たに副センター長の配置、スタッフの増員、間接エコー外来の開設、スタッフのリウマチ専門医の認定等、診療体制を確立した。

さらに、三重県内の医療機能の向上、地域の医療機関(津市内)との連携を円滑に行うため、102の医療機関と「医療連携協定」を締結した。

(3) 運営

安全で高品質な医療を提供するため、附属病院に勤務する全職員(1,866名)を対象とする「医療安全職員研修」及び「感染対策職員研修」を各2回ずつ実施し、病院職員の資質向上に取り組んだ。また、継続的な病院主催のインターンシップや就職説明会の開催、奨学金貸与制度や就職支度金制度

を実施し、看護職員の600人体制を達成した。

効率的な診療やコスト削減を推進するため、医療経営コンサルタントにコンサルティング業務を依頼した。これと合わせ、各診療科との個別ミーティングの実施や同等病院とのベンチマーク等を行うことで、各診療科の特徴や問題点が明確になった。これにより、各診療科では、医療経営コンサルタントからの提案内容を基に具体的な改善を実施・検討しており、医師や看護師が主体的に附属病院の状況の把握や改善を行う意識が醸成された。

「Ⅱ.基本情報」

1.目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

2. 業務内容

1. 教育

- ・「4つの力」、すなわち「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。
- ・課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。
- ・多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

2. 研究

- ・多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

3. 社会貢献

- ・教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

4. 情報化

- ・学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

5. 国際化

- ・国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

6. 組織

- ・審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

3. 沿革

昭和24年 5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年 4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年 4月	工学部設置
昭和47年 5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年 4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年 4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年 4月	人文学部設置
昭和62年10月	生物資源学部設置
昭和63年 4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成 元年 4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 3年 4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成 4年 4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年 4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年 4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年 4月	国立大学法人三重大学へ移行

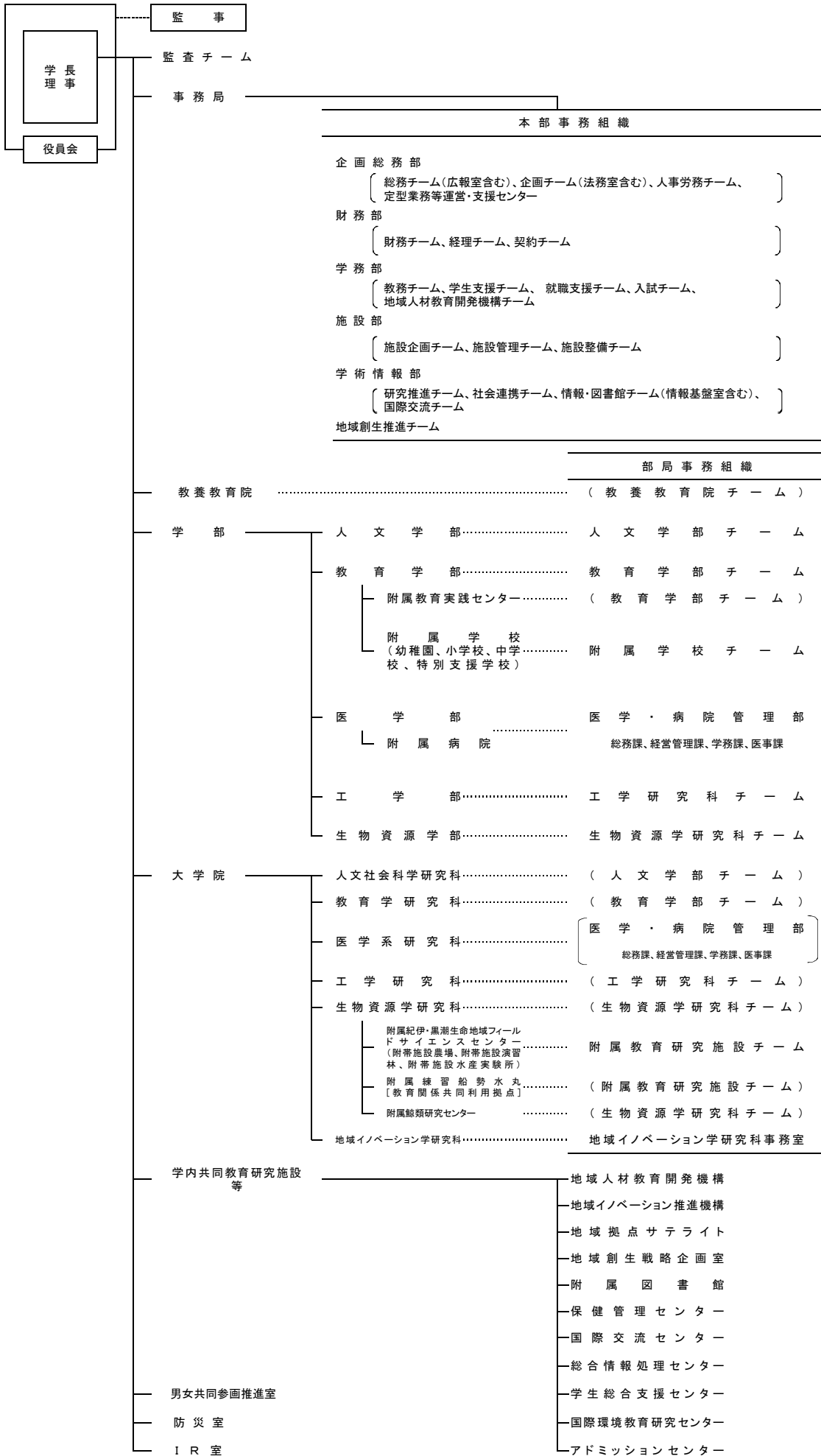
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人の概要(平成30年5月1日現在)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

事務局他:	三重県津市栗真町屋町1577
教育学部附属小学校:	三重県津市観音寺町359
〃 附属中学校:	三重県津市観音寺町471
〃 附属特別支援学校:	三重県津市観音寺町484
〃 附属幼稚園:	三重県津市観音寺町523
医学部・医学部附属病院:	三重県津市江戸橋2丁目174
生物資源学部附属紀伊・黒潮	
生命地域フィールドサイエンスセンター:	三重県津市高野尾町2072-2
附帯施設農場:	〃
附帯施設演習林:	三重県津市美杉町川上2735
附帯施設水産実験所:	三重県志摩市志摩町和具4190-172
実習船基地:	三重県松阪市大口町字築地1819-18

8. 資本金の額

17,485,162,975円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数(平成30年5月1日現在)

総学生数	7,354人
学士課程	6,055人
修士課程	815人
博士課程	323人
聴講生等	161人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	駒田 美弘	平成27年4月1日 ～令和3年3月31日	平成11年11月 本学医学部教授 平成18年2月 本学医学系研究科長 平成22年4月 本学評議員 平成26年4月 本学副学長
理事 (教育担当)	山本 俊彦	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成6年4月 本学教育学部教授 平成20年4月 本学学長補佐 平成23年4月 本学副学長 平成26年4月 本学教養教育機構教授 平成27年3月 本学教育学部教授
理事 (研究・社会連携担当)	鶴岡 信治	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成12年4月 本学工学部教授 平成19年4月 本学学長補佐 本学21年4月 本学地域イノベーション学研究科教授 本学地域イノベーション学研究科長 平成27年3月 本学工学研究科教授
理事 (企画・評価・IR担当)	尾西 康充	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成19年4月 本学人文学部教授 平成26年4月 本学人文学部副学部長
理事 (情報・環境担当)	加納 哲	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成13年4月 本学生物資源学部教授 平成19年4月 本学生物資源学研究科副研究科長 平成21年4月 本学副学長
理事 (総務・財務・基金担当)	尾藤 広幸	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成26年4月 岩手大学理事(財務・労務担当)
監事 (業務監査担当)	服部 正興	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	(株)百五経済研究所 取締役地域調査部長
監事 (会計監査担当)	山中 利之	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	五十鈴監査法人 総括代表社員

11. 教職員の状況(平成30年5月1日現在)

<p>教員 1,563人(うち常勤 905人、非常勤 658人)</p> <p>職員 1,934人(うち常勤 1,115人、非常勤 819人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で41人(2.07%)増加しており、平均年齢は40.6歳(前年度40.9歳)となっております。</p> <p>このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は74人、民間からの出向者は1人である。</p>
--

「Ⅲ. 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」(32ページ)を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	62,925,635	固定負債	34,085,805
有形固定資産	60,163,694	資産見返負債	7,928,123
土地	11,976,262	機構債務負担金	369,851
減損損失累計額	△ 42,900	長期借入金等	25,533,048
建物	59,317,614	引当金	227,607
減価償却累計額	△ 23,841,560	資産除去債務	27,175
減損損失累計額	△ 2,637		
構築物	4,188,131	流動負債	11,797,766
減価償却累計額	△ 1,741,458	運営費交付金債務	70,361
減損損失累計額	△ 348	寄附金債務	3,464,805
工具器具備品	27,933,467	未払金	4,307,466
減価償却累計額	△ 22,393,068	その他の流動負債	3,955,132
図書	4,019,999	負債合計	45,883,572
その他の有形固定資産	750,194		
無形固定資産	128,191	純資産の部	金額(千円)
投資その他の固定資産	2,633,749	資本金	17,485,162
流動資産	13,245,926	資本剰余金	9,574,479
現金及び預金	7,642,392	利益剰余金	3,228,346
未収附属病院収入	4,509,781		
徴収不能引当金	△ 13,533	純資産合計	30,287,988
その他の流動資産	1,107,286		
資産合計	76,171,561	負債純資産合計	76,171,561

2. 損益計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
経常費用(A)	43,845,163
業務費	42,473,691
教育経費	1,435,414
研究経費	1,492,970
診療経費	16,549,650
教育研究支援経費	411,263
人件費	21,046,843
その他	1,537,548
一般管理費	1,097,378
財務費用	273,894
雑損	199
経常収益(B)	45,192,470
運営費交付金収益	11,610,277
学生納付金収益	4,306,012
附属病院収益	24,722,016
その他の収益	4,554,163
臨時損益(C)	4,579
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	8,552
当期総利益(B-A+C+D)	1,360,438

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,707,562
人件費支出	△ 21,403,517
その他の業務支出等	△ 18,733,704
運営費交付金収入	11,695,394
学生納付金収入	4,069,898
附属病院収入	24,560,600
その他の業務収入等	4,518,892
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,214,713
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 2,252,074
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,240,774
VI 資金期首残高(F)	6,401,617
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,642,392

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
I 業務費用	11,710,283
損益計算書上の費用	43,855,550
(控除) 自己収入等	△ 32,145,266
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,458,108
III 損益外減損損失相当額	44,447
IV 損益外利息費用相当額	219
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	33,753
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 160,995
VIII 機会費用	101,706
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	13,187,523

5. 財務情報

(1)財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比 1,013,338千円 (1.3%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の 76,171,561千円となっている。

主な増加要因としては、未払金残高の増により現金及び預金が1,240,774千円 (19.4%)増の 7,642,392千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却費の計上による価値の減少に伴い建物が2,320,510千円 (6.1%)減の 35,473,415千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は 897,972千円 (1.9%)減の45,883,572千円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の期末購入に係る翌年度支払いの増加により未払金が545,152千円 (14.5%)増の 4,307,466千円となったこと、受託研究費等の受入増による前受受託研究費が222,175千円 (30.2%)増の 958,614千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構長期借入金の返済により1,274,812千円 (5.1%)減の 23,652,420千円となったこと、資産価値の減少に伴い資産見返負債が386,184千円 (4.6%)減の 7,928,123千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は 115,365千円 (0.4%)減の30,287,988千円となっている。

主な増加要因としては、平成29年度の利益処分により、積立金を773,562千円計上したこと及び、目的積立金が427,293千円 (203.6%)増の637,185千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資産価値の減少に伴い損益外減価償却累計額が 1,456,357千円 (7.9%)増の 19,986,535千円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は 1,002,865千円 (2.3%)増の 43,845,163千円となっている。

主な増加要因としては、診療経費での医薬品・医療材料等の購入の増加により業務費が1,090,025千円 (2.6%)増の 42,473,691千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、借入金返済に係る利息分の利率見直しにより、財務費用が46,267千円 (14.5%)減の 273,894千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は 1,219,239千円 (2.8%)増の 45,192,470千円となっている。

主な増加要因としては、入院診療収益及び外来診療収益の増加により附属病院収益が1,279,105千円 (5.5%)増の 24,722,016千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却費の減少により資産見返負債戻入が80,402千円 (8.9%)減の 819,030千円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に臨時損益及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、平成30年度は当期総利益となり、利益額は 79,582千円 (6.2%) 増の 1,360,438千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 464,737千円 (11.0%)増の 4,707,562千円の収入となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,536,952千円 (6.7%)増の 24,560,600千円となったこと、受託研究収入が、134,968千円 (14.5%)増の 1,063,184千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が、1,091,266千円 (6.7%)増の17,265,455千円となったこと、運営費交付金収入が、322,990千円 (2.7%)減の 11,695,394千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは244,646千円(16.8%)増の1,214,713千円の支出となっている。
 主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が207,929千円(16.4%)減の1,060,331千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは293,397千円(11.5%)増の2,252,074千円の支出となっている。
 主な増加要因としては、長期借入れによる収入が160,353千円(40.0%)増の561,600千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは348,311千円(2.6%)減の13,187,523千円となっている。
 主な減少要因としては、附属病院収益等の増加により控除項目の自己収入等が1,128,957千円(3.6%)増の32,145,266千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	84,726,829	89,809,146	80,237,551	79,750,188	77,184,899	76,171,561
負債合計	48,776,220	55,047,583	48,616,665	49,334,612	46,781,545	45,883,572
純資産合計	35,950,608	34,761,563	31,620,885	30,415,575	30,403,354	30,287,988
経常費用	39,293,127	41,383,965	42,958,099	42,533,062	42,842,298	43,845,163
経常収益	39,188,682	40,799,751	42,171,010	43,388,444	43,973,230	45,192,470
当期総利益(△は損失)	△ 73,452	△ 422,113	△ 2,751,845	209,891	1,280,856	1,360,438
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,056,354	4,000,670	1,949,555	4,953,848	4,242,825	4,707,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,160,128	△ 9,896,269	△ 3,903,349	△ 1,264,545	△ 1,459,360	△ 1,214,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 720,124	4,886,670	△ 1,799,835	△ 1,905,905	△ 2,545,471	△ 2,252,074
資金期末残高	9,142,785	8,133,856	4,380,227	6,163,624	6,401,617	7,642,392
国立大学法人等業務実施コスト	14,353,925	15,480,009	18,381,971	15,038,463	13,535,834	13,187,523
(内訳)						
業務費用	12,892,727	13,979,593	16,374,237	13,265,377	12,194,939	11,710,283
うち損益計算書上の費用	39,328,356	41,398,371	45,096,035	43,372,504	43,211,248	43,855,550
うち自己収入	△ 26,435,629	△ 27,418,778	△ 28,721,798	△ 30,107,126	△ 31,016,309	△ 32,145,266
損益外減価償却相当額	1,478,623	1,584,486	1,600,478	1,565,331	1,539,835	1,458,108
損益外減損損失相当額	-	-	51,119	-	-	44,447
損益外利息費用相当額	-	191	198	215	217	219
損益外除売却差額相当額	0	2,119	142	0	445	0
引当外賞与増加見積額	78,393	37,752	19,684	7,741	5,205	33,753
引当外退職給付増加見積額	△ 405,928	△ 361,271	236,715	85,631	△ 306,067	△ 160,995
機会費用	310,109	237,139	99,394	114,166	101,259	101,706
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,046,165千円の利益で、前年度比43,402千円の利益増(4.3%増)となっている。
 これは、入院診療収益及び外来診療収益の増加により附属病院収益が1,279,105千円の増(5.5%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は60,808千円の損失で、前年度比7,710千円の損失減(11.3%減)となっている。
 これは、寄附金収益が8,995千円の増(146.5%増)となったことが主な要因である。

学部セグメントの業務損益は361,949千円の利益で、前年度比165,261千円の利益増(84.0%増)となっている。
 これは、運営費交付金収益が437,114千円の増(5.8%増)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	△ 45,829	△ 620,945	△ 1,010,997	641,099	1,002,762	1,046,165
附属学校	△ 176,743	△ 108,792	△ 79,658	△ 76,639	△ 68,518	△ 60,808
学部等	118,128	145,523	303,567	290,922	196,687	361,949
法人共通	-	-	-	-	-	-
合計	△ 104,445	△ 584,213	△ 787,088	855,382	1,130,931	1,347,306

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 31,556,030千円と、前年度比 1,318,555千円の減 (4.0%減)となっている。

これは、減価償却費の増により建物が1,248,589千円の減 (6.1%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 1,813,832千円と、前年度比 82,597千円の減 (4.4%減)となっている。

これは、減価償却費の増により、建物が前年度比 64,058千円の減 (4.2%減)となったことが主な要因である。

学部等セグメントの総資産は 35,210,723千円と、前年度比 844,444千円の減 (2.3%減)となっている。

これは、減価償却費の増により、建物が前年度比 1,007,863千円の減 (6.3%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	33,120,242	39,333,904	35,092,269	34,666,578	32,874,585	31,556,030
附属学校	2,214,522	2,170,177	2,169,377	1,987,019	1,896,429	1,813,832
学部等	38,796,675	38,718,054	38,137,441	36,977,837	36,055,167	35,210,723
法人共通	10,595,389	9,587,010	4,838,463	6,118,752	6,358,716	7,590,976
合計	84,726,829	89,809,146	80,237,551	79,750,188	77,184,899	76,171,561

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,360,438千円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、728,873千円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

三重大学(工)第一合同棟空調設備改修工事 (取得価額 11,926千円)

三重大学(上浜他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)工事 (取得価額 12,895千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

三重大学(教育)教職支援センター改修工事 (当事業年度増加額 69,557千円、
総投資見込額 178,200千円)

三重大学(教育)教職支援センター改修電気設備工事 (当事業年度増加額 18,576千円、
総投資見込額 46,440千円)

三重大学(教育)教職支援センター改修機械設備工事 (当事業年度増加額 25,270千円、
総投資見込額 64,746千円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地(帳簿価額 11,074,512千円、被担保債務 2,204,667千円)

本学建物(帳簿価額 19,379,815千円、被担保債務 23,284,165千円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:千円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	44,608,622	45,724,260	49,537,663	50,640,925	41,160,242	42,018,608	42,363,305	43,846,596	44,257,362	44,065,937	42,400,905	45,106,828
運営費交付金収入	10,812,310	12,194,605	11,105,000	12,263,557	11,406,917	11,771,914	11,627,270	11,811,186	12,025,604	12,018,384	11,394,927	11,707,421
補助金等収入	5,561,630	5,328,964	3,474,457	3,571,513	1,153,258	1,324,877	932,879	1,249,204	1,030,976	1,106,244	898,313	963,351
学生納付金収入	4,269,230	4,198,749	4,242,631	4,151,199	4,169,190	4,135,410	4,200,539	4,156,701	4,192,926	4,104,825	3,971,545	4,069,898
附属病院収入	19,209,641	19,252,739	20,064,768	19,848,999	20,667,000	20,916,284	21,338,616	22,339,077	22,532,385	23,034,314	22,435,377	24,569,379
その他収入	4,755,811	4,749,201	10,650,807	10,805,655	3,763,877	3,870,121	4,264,001	4,290,427	4,475,471	3,802,169	3,700,743	3,796,777
支出	44,608,622	43,899,293	49,537,663	50,112,244	41,160,242	41,825,944	42,363,305	42,707,952	44,257,362	43,223,792	42,400,905	44,087,213
教育研究経費	13,733,848	14,130,870	13,438,871	14,505,610	13,710,638	13,937,522	13,943,181	14,100,775	14,524,884	14,278,480	14,506,633	14,325,595
診療経費	19,568,146	19,045,875	21,052,486	20,511,034	21,023,203	21,416,301	21,171,077	21,527,660	22,428,608	22,651,248	21,401,568	23,676,591
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	11,306,628	10,722,547	15,046,306	15,095,599	6,426,401	6,472,120	7,249,047	7,079,516	7,303,870	6,294,063	6,492,704	6,085,027
収入－支出	-	1,154,253	-	528,681	-	192,664	-	1,138,645	-	842,145	-	1,019,614

平成30年度における各区分の差額理由については、平成30年度決算報告書を参照。

「IV.事業の実施状況」

1. 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 45,192,470千円で、その内訳は附属病院収益 24,722,016千円(54.7%、対経常収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益 11,610,277千円(25.7%)、学生納付金収益 4,306,012千円(9.5%)、受託研究等収益 1,520,325千円(3.4%)、その他 3,033,838千円(6.7%)となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業(平成30年度借入額 561,600千円、期末残高 25,234,860千円(既往借入れ分を含む))から長期借入れを行った。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

【学部等セグメント】

学部等セグメントは、教養教育院、地域人材教育開発機構、地域イノベーション推進機構、地域拠点サテライト、地域創生戦略企画室、学部、研究科、専攻科、附属図書館、保健管理センター、学内共同教育研究施設、学内共同利用施設及び事務局により構成されており、教育、研究、社会との連携、国際交流及び法人の管理運営を目的としている。

第3期中期目標期間の3年度目となった平成30年度は、第3期中期目標期間・計画の達成に向けた基盤形成はもとより、これまで本学が築き上げた確かな実績を踏まえ、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けてリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものである。

(1) 教育内容及び教育の成果等

・「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」の充実

三重の歴史・文化・産業を知る座学として2授業、各地域に出向く体験型授業として4授業の計7つのCOC+オリジナル授業を開講した。この7つの授業は、本学以外の県内高等教育機関学生も受講するため、学生間の交流が生まれているほか、他機関の授業を受講でき、本プログラムならではの環境を作っている。また、新入生を主な対象とし、県内企業の若手社員と対話をすることで県内企業を知る取組である「Jobキャラバン」を開催した。

また、三重創生ファンタジスタ資格を社会へアピールするため、企業向けのチラシや人事担当者向け資格紹介パンフレットを制作したほか、産業界の代表者が集まる場において、三重創生ファンタジスタを目指す学生と県内企業・自治体(9機関)で意見交換を行うことで、本プログラムの教育内容を紹介した。

・インターンシップ卒業要件化の取組

地域のフィールドに即した思考力や問題発見・解決能力の育成を目指して、教育的インターンシップの在り方や内容等について検討を行い、「三重大学キャリア教育方針」を策定するとともに、インターン

シップの卒業要件化を全学部で決定し、令和元年度入学生から実施することとした。

・初年次早期集中型教養教育グローバル人材育成の推進

「英語特別プログラム」に過去最大数(110名)の登録があり、夏季休業期間の集中講義のコマ数増加、「イングリッシュ・ラウンジ」(本プログラム参加学生への指導・助言を行う取組)対応教員の増加、短期海外研修の引率教員数の増加等により対応した。また平成30年度で4回目となる「英語特別プログラム短期海外研修」には、過去最大の計74名の学生が参加した。

また、英語授業の質の向上を図るため、教員間のFD研修として授業参観を実施し、計19の授業を公開、その成果を報告書としてまとめた。このほか、非常勤教員を含む授業(英語)担当全教員を対象としたFD研修会として、アメリカ人外部講師による授業方法に関する研修会や、令和元年度の英語カリキュラム運営に関する研修会を開催した。後者では、平成30年度のTOEIC IPテスト結果の検討も含め、教育成果に関する振り返りを行なった。

・MEIPL(メイプル) サポートデスクの設置及び授業との連携

学生の主体的な学修態度や行動の形成に向けた学修支援環境を整備するため、環境・情報科学館(MEIPL館)に、「MEIPLサポートデスク」を新設した。サポートデスクには、大学生活でのICT関係の相談を受け付ける「ICTサポートデスク」と、参考引用文献の書き方から地域資料の収集・活用方法等まで、三重大学における学びに関するあらゆる相談に応じる「ラーニングサポートデスク」を設け、学生の相談内容に応じて計10名の大学院生をスタッフとして配置し、人的学習支援を行った。

(2) 教育の実施体制

・地域人材教育開発機構を中心とした取組の推進

中・長期的な展望に立った高等教育改革の方向性を明らかにし、見直すべき課題を教職員が一体となって考える場として、地域人材教育開発機構が中心となり全学FD/SDを企画・開催した。

また、教育の内部質保証の客観的な指標の策定に向けて、アセスメント・ポリシーを明確にするとともに、本学の教育目標である「4つの力」と個々の教育成果(アウトカム)に対する成績評価基準(ルーブリック)の原案を策定した。

この原案を基に、「4つの力」の育成のための基礎科目として位置付ける「スタートアップ・セミナー」(全学部1年生対象)において、令和元年度から「4つの力」のルーブリックを用いた評価を試行するとともに、ルーブリックに基づく学生の相互評価の試行を決定した。

(3) 学生への支援

・「三重大学における学生支援の基本方針」等の策定

学生総合支援センターが中心となり、経済的困窮学生に対する修学支援や生活支援、就職支援、学生相談等の幅広い活動を行ってきた。しかし、これまで、学生支援に係る活動方針が明文化されていなかったことから、「三重大学における学生支援の基本方針」を策定し、公表した。この方針の策定にあたっては、「教育目標の実現に向けた学生支援」「安心・充実の学生生活の実現に向けた学生支援」「相談体制の充実と課題の解決に向けた学生支援」「全学の支援体制整備と連携を通じた学生支援」「学生自身の活動を通じた学生支援」の5つの観点から、これまでの活動を整理し、明文化した。

・経済的支援の拡充による学生への修学支援

就学困難者の経済的支援を拡充するため、平成28年度以降、授業料免除制度を見直しており、平成30年度は独立生計者を対象とする授業料免除の判定基準を見直した結果、平成30年度の授業料免除の申請者数は平成29年度の2,024名から2,072名に増加し、免除対象者数は平成29年度の1,596名から1,688名に増加した。

また、平成30年度から新たな奨学金制度として、入学料免除適格者でありながら予算制約のため免除を受けられなかった学生に対して、返済不要の奨学金を支給する「三重大学入学特別奨学金制度」を実施し、申請対象者数171名のうち10名に奨学金を支給した。

・障がいのある学生の支援に関する取組

障がいのある学生の支援体制を強化するため、平成30年度から障がい学生支援室に専任の事務職員2名を新たに配置し、教員と事務職員が協働して障がいのある学生を支援する体制を整備した。また障がい学生支援室と学生総合支援センター長、各部署の監督者と学務担当係長で構成する「障がい学生支援調整会議」を開催し、各部署の責任体制と支援方針を明確化した「三重大学における障がいのある学生の支援に関する基本方針」を策定するとともに、各部署の障がいのある学生に対する支援状況等について情報を共有した。

(4) 入学者選抜

・英語認定試験の活用方針を決定

新たな大学入学共通テストが導入される令和3年度(令和2年度実施)入学者選抜に向けて、大学入試センター審議役を講師として招き、「高大接続改革と大学入学共通テスト」と題して全学FDを開催した。このFDでは高大接続改革の全体の目的や方向性をはじめ、新たな大学入学共通テストにおける狙い、記述式問題の導入、英語の4技能評価等に関する見識を深めた。また、大学入試センター等の外部機関が開催するシンポジウムや研修に教育担当理事やアドミッションセンター教員が参加し、他大学との情報交換や本学における入学者選抜方法の分析・検証を行った。

(5) 研究

・中小企業との共同研究数200件の達成

教員、URA、事務職員等の産学連携スタッフが中小企業共同研究増加のための打合せ、技術相談、関係者間での調整を行うとともに、地元金融機関(百五銀行系グループ、三重銀行系グループ)との連携協議会を開始し、企業ニーズと大学シーズをマッチングさせる取組を推進した。その結果、中小企業との共同研究に参画する教員は104名(平成29年度比32名増)となり、中小企業共同研究数は、目標値の200件を上回る207件となった。

・科学研究費補助金申請率80%の達成

科学研究費申請率及び採択率の向上のため、各学部の教授会において、本学研究担当理事より科研費獲得に関する説明を行ったほか、学内科研費説明会を2回開催し、延べ190名の参加者に対して、申請内容のブラッシュアップの方法や分かりやすい申請書の記載方法、注意点等について周知した。

「科研費アドバイザー制度」(利用者29名)では、科研費アドバイザーによる科研費申込書の添削作業とともに、利用者へのアンケート調査を実施した。またこの制度の効果を高めるため、平成30年度は

アドバイザー間の意見交換等を踏まえ、希望する利用者には科研費アドバイザーとの面談とメールによる事前指導を新たに実施した。

これらの結果、科学研究費補助金の申請率は中期計画の数値目標としている80%を上回る81.2%となり、科研費アドバイザー制度利用者の科研費採択率は41.4%となった。(本学全体の採択率は28.9%)。

(6) 知の拠点

・地域創生戦略企画室の取組

地域の将来を担う基幹人材の育成に向けて、紀北町、大台町、紀宝町、南伊勢町の各行政との協働で「紀北町チャレンジプラス事業」「紀北町まちおこし次世代育成事業」「南伊勢まちづくりリーダー研修」「大台創生塾」「紀宝町元気塾」を開催したほか、地域創生プロジェクトの企画・実践を通じた行政人材の育成に向けて「みえ地域共創塾」(参加自治体:いなべ市、伊賀市、鳥羽市、紀北町)を実施した。「みえ地域共創塾」の開催に当たっては、その前後で各自自治体参加者及び首長へのヒアリングを行い、各自自治体における課題及び進捗の共有を行った。各自自治体の設定した課題は塾を通してブラッシュアップされ、大半の自治体で次年度の事業として予算措置につながった。

・自治体とのプロジェクト数86件の達成

個々の教員による地域貢献活動を対象とする本学独自の支援事業として「地域貢献活動支援事業」を行っており、平成30年度は事業予算を平成29年度の2倍近い約1,000万円へと大幅に拡大した。これにより、平成30年度の採択数は41件、参画する教員は72名(平成29年度比29名増)となった。この本学独自の支援事業の強化によって、自治体で実施するプロジェクト数は、目標値を大きく上回る131件となるとともに、地域連携参画教員の拡大が図られ、地域貢献活動の持続性を高めた。

・地域拠点サテライトを活用した取組

伊賀サテライトでは、伊賀地域における研究成果の還元に向けて、「産学官連携セミナーin伊賀」「バイオマスセミナー」を開催し、取組実績を紹介したほか国際忍者研究センターの成果を基に「伊賀・忍者忍術学講座」(年12回)「伊賀古文書講座」(年6回)を開催した。

東紀州サテライトの東紀州産業振興学舎では、関係自治体・市民を対象に「東紀州産業振興学舎地域連携事業報告会」「ICTを活用した林業活性化セミナー」「天満荘セミナーよるしゃべ」「自然環境リテラシー学」を開催し、取組実績の紹介、研究成果の還元を行った。また、東紀州教育学舎では、英語の発音やフォトムービー作成を学べるアプリを開発し、東紀州地区内小中学校の出前授業で活用したことに加え、南部地域での教育実習に対し教員による事前指導、教職大学院の長期実習の受け入れを行った。

伊勢志摩サテライトでは、地域課題の共有および科学知の社会実装を目的とした「伊勢志摩サテライト交流会」(年6回、延べ53名が参加)を通じて関係自治体との基盤強化に取り組み、伊勢志摩地域の創生に向けた複数のプロジェクトを実施するとともに、「環境農林水産フォーラムin鳥羽」を開催し、三重大学水産実験所における水産分野での取組実績を紹介した。

産業集積地である三重県北勢地域の新たな地域連携基盤として、平成30年に「北勢サテライト知的イノベーション研究センター」を設置した。この新たなセンターでは、地域創生に資するイノベーションの創出を目指して「SDGs研究会」「健康福祉システム研究会」を実施し、研究者、行政職員、企業経営者、大学院生等が活発なディスカッションを展開し、産学官連携のプラットフォームとしての機能を発揮

した。

(7) その他

・国際化に向けた取組

国際交流活動の実質化に向けて、協定校との交流状況や活動実績を指標とする評価区分に基づいた協定更新の方針を決定し、本学の国際交流協定(大学間・部局間)について定期的な評価を実施した。その結果、3大学について更新しないことを決定する等により、本学における国際交流協定は37か国・地域の119大学・機関から116大学・機関となり、より実質的な交流を活発に展開する体制とした。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 8,012,128千円 (51.4%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 4,294,696千円 (27.5%)、受託研究等収益 1,194,713千円 (7.7%)、その他 2,089,477千円 (13.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、主に教育経費 1,276,635千円、研究経費 1,409,353千円、教育研究支援経費 411,263千円、受託研究費 741,300千円、共同研究費 407,273千円、受託事業費等 66,346千円、人件費 10,136,975千円、一般管理費 775,579千円、その他 4,337千円となっている。

【附属病院セグメント】

(1) 大学病院のミッション等

- ・附属病院の基本理念として「信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成すること」を掲げ、病める人の治療はもとより人々の健康の維持と増進を図ることを目的とする。

(2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

- ・県内唯一の特定機能病院としての取組や地域における拠点病院としての取組を通じて、地域の医療ニーズに応え、高度で先進的な医療を安全に提供するとともに、三重県地域における医療水準の維持・向上に向けて、地域の医療機関等との緊密な連携により、優れた医療人の養成や高度な臨床研究を推進する。

① 県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・三重県地域医療支援センターと連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、県内医療関係機関や本院臨床研修・キャリア支援センター等が行う各種施策を通じて、専門性の高い医療人の養成に取り組む。

② 県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・特定機能病院として質の高い高度な医療を提供するため、最先端な医療機器の導入を図るとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

③ 地域医療を通しての社会貢献

- ・がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、三重県難病診療連携拠点病院等の取組を通じて、地域医療の指導的役割を担うだけでなく、県内関連病院等との地域医療ネットワークを構築し、中核的役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

④ 附属病院再開発整備事業

- ・建物の老朽化と、昨今の医療を取り巻く現状及び将来の医療を見据えた新たな治療の場に対応するため附属病院再開発整備事業を行い、病棟・診療棟が平成24年1月に、外来・診療棟が平成27年5月にそれぞれ新病院として開院した。さらに、平成30年2月には外構整備が完了し、附属病院再開発整備事業はすべて終了した。

(3) 平成30年度の取り組み等

① 県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・初期研修プログラムにおける市中4病院とのたすき掛けコースの新設や、二次救急研修の機会の増加等による研修内容の充実、各地で開催する説明会への積極的な参加等により、平成31年度初期研修医マッチング数が22名(84.6%)となり、数値目標であるマッチング率80%を達成した。
- ・病院職員の教育意識の向上のため、FD(指導医養成セミナー)を3回開催した。
- ・平成30年度の初期臨床研修医採用試験では、受験者が平成29年度の36名から40名へ増加した。

- ・附属病院所属研究者が筆頭著者として発表した英語論文数は223編となり、中期計画の数値目標である110編を大幅に上回って達成した。
- ・卒前・卒後教育のシームレス化等が目的である、教育医長を中心に構成した「三重大学医学部附属病院臨床教育委員会」を設置し、第1回委員会を開催した。

② 県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・形成外科では、手術枠の増設、研修医のローテーション化、スタッフの学会専門医の認定等、診療体制の整備に取り組んだことにより、患者受け入れ数が平成29年度より大幅に増加した。(平成29年度2,043名→平成30年度3,276名)
- ・リウマチ・膠原病センターでは、新たに副センター長の配置、スタッフの増員、関節エコー外来の開設、スタッフのリウマチ専門医の認定等、診療体制を確立したことにより、患者受け入れ数が平成29年度より約6倍に増加した。(平成29年度538名→平成30年度3,378名)
- ・遠隔操作型内視鏡下手術システムを新たに1台整備した。
- ・三重県地域での放射線部門診断の充実に貢献するため、(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金により、高度な画像診断と低線量化が可能となる放射線部門診断システムを更新整備した。
- ・三重県が進める「三重ライフイノベーション総合特区」と連携して、県下の複数の中核病院の医療情報を集約した「地域圏統合型医療情報データベース」(「Mie-LIP DB」)とデータセンターの構築を進め、データ集積病院9病院から約40万人が得られ、匿名化データベースを用いた調査研究利用の体制が整った。
- ・ゲノム医療に資する人材の育成が進み、がんゲノム医療連携病院にありながら、独自にエキスパートパネルを開催できる体制を構築した。
- ・高度生殖医療センターでは2例目の小児の卵巣凍結を実施し、各種講演活動を行い、院内他科との連携を強化した。

③ 地域医療を通しての社会貢献

- ・三重県全域の第3次救急医療機関として、引き続きドクターヘリ遠隔医療や救命救急センター及びICU部門への医師・看護師の人的資源投入による体制強化などにより、重篤な救急患者の24時間受け入れ体制を充実させ、集中治療を行うことで、三重県下における安定した救急医療体制の維持を図っている。
- ・特に救命救急・総合集中治療センターでは、特定集中治療室管理料が算定できる病床の増床(2床)、スタッフの充実を行った。
- ・三重県、津市、消防署と連携しドクターヘリの緊急事態発生時を想定した緊急連絡訓練が実施され、3名(医師1名、事務職員2名)が参加した。
- ・防災訓練に向けての院内への十分な周知活動、消防署との連携、年3回(6月、9月、12月)の訓練の実施、実施後の検証を行った。
- ・医療福祉支援センター医療スタッフが県内関連病院等に赴き、救急患者の退院支援の連携強化の打合せを行った。
- ・三重県内の医療機能の向上、地域の医療機関(津市内)との連携を円滑に行うため、102の医療機関と「医療連携協定」を締結した。

④運営面

- ・安全で高品質な医療を提供するため、病院に勤務する全職員(1,866名)を対象とする「医療安全職員研修」及び「感染対策職員研修」を各2回ずつ実施するとともに、研修に参加できない職員にはDVD上映研修会またはe-learningを受講させることで、平成30年度の受講率は100%となった。
- ・病院機能向上・教育委員会では、病院職員の資質向上のための研修会を計18回実施し、中期計画の数値目標である10回を上回って実施した。また、業務委託業者に対しても、医療安全研修会及び感染対策研修会を計5回実施した。
- ・効率的な診療やコスト削減を推進するため、医療経営コンサルタントにコンサルティング業務を依頼した。また、各診療科との個別ミーティング実施や同等病院とのベンチマーク等を行うことで、各診療科の特徴や問題点が明確になり、各診療科では、医療経営コンサルタントからの提案内容を基に具体的な改善を実施・検討しており、医師や看護師が主体的に本院の状況の把握や改善を行う意識が醸成された。
- ・平成29年度に設定した、重要業績評価指標(KPI)を中心に診療科との懇談会を年間2回実施した。特に2回目では各診療科の特性に合わせた「オーダーメイド懇談会」を実施し、コスト削減や診療の効率化を中心に懇談した。
- ・平成29年度に引き続き、病院長、副病院長、事務部門で組織するマネジメントWG(会議)を毎週1回開催し、病院運営に関する課題に対する改善策を検討し実践したほか、診療と経営、両面の改善を目的としたメディカルマネジメント委員会を毎月1回開催し、さらに実行力のある組織体への強化を行った。また、マネジメント会議には月1回学長や理事が参加し、附属病院の課題の確認、共有や原因の分析を継続的に行った。
- ・「適確な診断」、「適正な治療」等を行うための医療機器の利用、維持管理及び購入計画を検討することを目的に医療機器管理等検討委員会を開催し、医療機器の購入計画を策定・立案した。

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
診療稼働額(百万円)	19,532	20,021	21,412	22,857	23,469	24,930
病床稼働率(%)	84.5	85.6	87.6	86.3	85.0	84.7
平均在院日数(日)	14.1	14.6	14.3	13.5	12.6	11.9
手術件数(件)	6,021	6,023	6,276	6,563	6,924	7,359
入院診療単価(円)	69,874	70,275	72,630	78,292	80,886	86,424
外来診療単価(円)	16,570	17,379	18,194	18,991	19,001	19,445

(4) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- 附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,681,917千円(9.4%)、附属病院収益24,722,016千円(86.3%)、その他1,237,311千円(4.3%)となっている。一方、事業に要した経費は主に教育経費35,160千円、研究経費83,617千円、診療経費16,549,650千円、受託研究費207,939千円、共同研究費2,143千円、受託事業費等112,544千円、人件費10,017,772千円、一般管理費316,493千円、その他269,756千円となっている。差引き1,046,165千円の利益が生じているが、これには借入金の償還期間と借入金財源で取得した資産の減価償却期間の違いなどによる要因も含まれている。
- 病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資金見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算し調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は574,352千円となり、運営状況は健全性を確保している。
- また、文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額152,636千円、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額25,817千円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金27,800千円があり、増額要因として、引当金取崩額や経過勘定計上額など103,782千円がある。
- 更に、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち61,175千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると附属病院において翌期以降の事業に供することが可能な期末資金残高は410,705千円となる。なお、当該資金については、今後の施設・設備の計画的な整備のための財源とする予定である。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:千円)

	金額	(参考)前年度	前年度増減
I 業務活動による収支の状況(A)	3,696,669	3,776,410	△ 79,740
人件費支出	△ 9,946,952	△ 9,832,148	△ 114,803
その他の業務活動による支出	△ 14,326,603	△ 13,553,075	△ 773,528
運営費交付金収入	2,681,917	3,129,401	△ 447,483
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,096,149	2,095,102	1,047
特殊要因運営費交付金	138,572	222,420	△ 83,847
基幹運営費交付金(機能強化経費)	447,195	811,878	△ 364,683
附属病院収入	24,722,016	23,442,910	1,279,105
補助金等収入	449,450	454,489	△ 5,039
その他の業務活動による収入	116,841	134,832	△ 17,990
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 950,608	△ 667,345	△ 283,262
診療機器等の取得による支出	△ 909,791	△ 197,404	△ 712,386
病棟等の取得による支出	△ 28,386	△ 532,652	504,265
無形固定資産の取得による支出	△ 13,964	△ 22,854	8,890
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	1,528	—	1,528
施設費による収入	—	85,559	△ 85,559
その他投資活動による支出	—	—	—
その他投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受取額	5	6	0
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 2,171,708	△ 2,520,056	348,347
借入れによる収入	561,600	401,247	160,353
借入金の返済による支出	△ 1,761,858	△ 1,806,434	44,576
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済に	△ 276,500	△ 361,296	84,795
借入利息等の支払額	—	—	—
リース債務の返済による支出	△ 425,193	△ 435,186	9,993
その他財務活動による支出	△ 48	△ 17	△ 31
その他財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△ 269,707	△ 318,368	48,660
IV 収支合計(D=A+B+C)	574,352	589,008	14,655
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	17,561	46,691	△ 29,130
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 318,367	△ 334,069	15,701
寄附金を財源とした活動による支出	△ 33,220	△ 33,615	394
受託研究及び受託事業等の実施による収入	329,091	376,943	△ 47,852
寄附金収入	40,058	37,433	2,625
VI 収支合計(F=D+E)	591,913	635,699	△ 43,786

- ・業務活動においては、収支残高は3,696,669千円の収入となっており、前年度と比較して79,740千円減少している。主な減少要因としては、診療体制充実のため看護師を始めとするメディカルスタッフ増員及び常勤化等による人件費の増加(114,803千円)、診療規模の拡大による業務活動費の増加(773,528千円)、運営費交付金収入の減少(447,483千円)などが挙げられる。また、主な増加要因としては、手術件数の増加や診療単価の上昇等により附属病院収入が1,279,105千円増加したことが挙げられる。
- ・投資活動においては、収支残高は950,608千円の支出となっており、前年度と比較して支出が283,262千円増加している。主な要因としては、診療体制充実のため放射線部門診断システムをはじめとする医療機器等の取得による投資が712,386千円増加した半面、平成29年度までに外構整備事業(基幹整備)が完了したことに伴い、駐車場等の施設取得による支出が504,265千円減少したことが挙げられる。
- ・財務活動においては、収支残高は2,171,708千円の支出となっており、前年度と比較して支出が348,347千円減少している。主な支出の減少要因としては、借入金等の返済による支出が129,371千円減少し、利息の支払額も48,660千円減少した半面、診療機器整備のために(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入が160,353千円増加したことが挙げられる。
- ・平成19年度から行っている再開発事業における借入金の債務残高は、平成26年度末に約311億円となりピークを迎えた。返済の面では、5年間の据置期間が終了し元金の償還も始まることから平成27年度以降負担増となり平成28年度にピークを迎え、以降は年次返済額が減少している。(表1参照)

表1)借入金及び債務負担(主計債務含む)の状況

(単位:千円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (予定)
	第Ⅱ期(外来)	基幹整備			設備整備	--
期首残高	25,842,971	31,170,878	30,164,558	29,036,515	27,270,031	25,793,272
新規借入額	6,801,711	627,593	1,084,725	401,247	561,600	-
返済額(元金)	1,473,804	1,633,913	2,212,768	2,167,731	2,038,359	2,013,351
期末残高	31,170,878	30,164,558	29,036,515	27,270,031	25,793,272	23,779,921

(5) 総括(―「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等―)

- ・「病院収支の状況」を踏まえると、減価償却費は平成27年度にピークを迎え、また借入金返済額も平成28年度にピークを迎えた。今後はいずれも減少していくこととなるが、引き続き良質な医療を提供できるよう、収入増を継続していかなければならない。

今後も入院期間Ⅱまで転退院及び新入院患者数の増加、手術室の効率的な運用による手術件数の増加、関連病院からの紹介による新外来患者数の増加など増収に向けた取り組みを実施すると共に、各種経費(医薬品費・医療材料費・消耗品費・光熱水料等)の一層の縮減に努めることで経営基盤の強化を図りつつ、三重県唯一の特定機能病院及び地域における拠点病院として大学病院の使

命を果たすため、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源確保を行うことが重要である。

- ・平成19年度～平成27年度の約9年に渡り実施した新病院建設により施設・設備とも整備されたが、平成24年1月の新病棟・診療棟開院から既に7年が経過し、開院当時に整備した医療機器等の中には、更新時期を迎える機器も点在し始めている。三重県唯一の大学の附属病院として、教育・研究業務の実施に必要な設備や、希有な症例のための高額な医療機器も整備しているが、近年の医療機器性能の進歩に伴い最新機種への更新を検討する必要も生じてきている。一方でこのような設備で採算を取ることは難しくあるものの、より一層の努力により、収入の確保に努める必要がある。また、国や地方自治体からの支援にも期待するところである。

【附属学校セグメント】

(1) 教育課題への対応

国際教育の強化のため、附属小学校において、スカイプを用いてマレーファーム小学校(オーストラリア)の児童との交流を行った。今後手紙や絵の交換等を行い、交流を継続的に行うこととした。

また、附属中学校において、Al Hussan International School(サウジアラビア)との交流に向け、中学校教諭がJICA主催アートマイルセミナーを受講する等の準備を行い、国際福祉活動部がテレビ会議による交流を行った。

(2) 大学・学部との連携

附属学校と教育学部の連携授業の充実を図るため、延べ25講座の教育学部教員による連携授業を実施した。また、「学部・附属連携授業のさらなる深まりを目指して」をテーマとして、学部・附属学校連携授業委員会主催の平成30年度学部・附属学校連携授業研究シンポジウムを開催した。本シンポジウムには、附属学校園教諭、教育学部教員約80名が参加し、美術教育講座及び理科教育講座の教員による連携授業実践の報告を行うとともに、学部教員および附属学校教諭による意見交換を実施した。

(3) 地域との連携

附属幼稚園園長と副園長が津市教育委員会を訪問し、津市教育長、学校教育課長、幼児教育課程担当副参事らと本園の概要及び津市の幼児教育等について意見交換を行った。また、附属小学校・中学校・特別支援学校の副校長3名が、三重県教育委員会、各市町教育委員会を訪問し、教育長との面談を行い、附属学校との人事交流や附属学校への期待等について意見交換を行った。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

全附属学校園が参加する「四附合同避難訓練」を開催するとともに、三重大学の防災アドバイザー及び防災室長による指導を行った。

附属幼稚園においては、事前予告なしの地震を想定した訓練を含む、園児及び教職員を対象とする避難訓練を複数回実施し、非常時における避難経路等の確認を行った。

附属学校における事業の実施財源は、運営費交付金収益 916,231千円 (95.4%)、学生納付金収益11,316千円 (1.2%)、その他 32,661千円 (3.4%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 123,617千円、人件費 892,095千円、一般管理費 5,305千円となっている。

【課題と対処方針等】

(1) 各種証明書発行手数料の有料化

「三重大学自己収入確保検討会」において、自己収入の更なる確保策として決定した「卒業生に対する各種証明書発行手数料の有料化」により、証明書料500円／枚を平成30年度より徴収した結果、1,899千円の増収となった。

(2) 寄附金獲得に向けた新たな取組(本学振興基金プロジェクトなど)

「三重大学振興基金」の受入増額を図るため、平成29年度に「振興基金古本募金」を開始したことに伴うホームページ、広報誌「三重大えっくす」及びパンフレットの刷新を行い周知に取り組んだ。その結果「振興基金古本募金」においては4,340冊の寄贈があり83千円の収益となった。

このほか、さらなる寄附金獲得に向け、平成30年度から新たに三重大学振興基金クラウドファンディング事業として公募を開始したことに加え、冠基金(基金の名前や金額、助成対象などを寄附者が自由に決められる基金)や遺贈について、事例等の調査、受入強化に向けた連携金融機関との意見交換等を行った。

(3) 管理的業務に係る経費の抑制に向けた取組

管理的業務に係る経費の抑制に向けて、大型の業務委託契約等に関する契約の方式や形態について実態調査を含めた検証を行った。このうち、学内の複合機契約については、設置台数や配置の最適化に向けて使用状況の分析と提案をまとめるとともに、各種利用サービスの提供を受ける「複合機最適運用支援サービス契約」の仕様の見直し等を行い、年額1,847千円(5年間で9,240千円)の減額が見込まれることとなった。

(4) 安全性・健全性に配慮した資金運用計画に基づく運用収益確保に向けた取組

平成30年度資金運用計画を作成し、これに基づく資金運用を行った。長期的に運用可能な資金により電力債(東京電力パワーグリッド株式会社一般担保付社債:10年1億円、利率0.83%)と財投機関債2銘柄(都市再生債券:30年1億円、利率0.952%、及び新関西国際空港株式会社社債:30年1億円、利率1.017%)を購入したことにより、長期的に安定した運用収益を確保することができた。また、短期的に運用可能な資金及び寄附金財源の余裕金について、定期預金により運用するため有利な金融機関を選定した結果、当初計画を超える利率で運用することができた。

「V.その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
28年度	4,705	-	4,705	-	-	4,705	-
29年度	7,321	-	7,321	-	-	7,321	-
30年度	-	11,695,394	11,598,250	26,781	-	11,625,032	70,361

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,705
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	4,705
合 計	4,705	

①費用進行基準を採用した事業等:一般施設借料(土地建物借料)
 ②当該業務に係る損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,705千円(その他の経費:4,705千円)
 イ)自己収入に係る収益計上額:-
 ウ)固定資産の取得額:-
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務4,705千円を振替。(収益化額4,705千円)

平成29年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,321	①費用進行基準を採用した事業等:一般施設借料(土地建物借料) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:7,321千円(その他の経費:7,321千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務7,321千円を振替。(収益化額7,321千円)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	7,321	
合 計		7,321	

平成30年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	841,548	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化促進分、教育関係共同実施分、法人運営活性化支援分、附属病院機能強化分、若手人材支援分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:841,548千円(人件費:534,976千円、消耗品費:115,310千円、役務費:76,593千円、その他の経費:114,668千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:工具器具備品:25,110千円、図書:1,670千円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠:機能強化分、教育関係共同実施分、法人運営活性化支援分、附属病院機能強化分、若手人材支援分について、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額振替。(収益化額841,548千円、資産見返運営費交付金26,781千円)
	資産見返運営費交付金	26,781	
	資本剰余金	-	
	計	868,330	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,485,440	①期間進行基準を採用した事業等:医学教育支援分、及び業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,485,440千円(人件費:9,473,331千円、その他の経費:12,108千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠:学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務9,485,440千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	9,485,440	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,271,262	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、一般施設借料(土地建物借料) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,271,262千円(人件費:1,271,262千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務1,271,262千円を振替。(収益化額1,271,262千円)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,271,262	
合 計		11,625,032	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		内 訳
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	70,361	退職手当の執行残である。
	計	70,361	

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

資産除去債務:法令又は契約で要求された有形固定資産の除去に関する将来の支出の割引現在価値を負債として計上したもの。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:収益の獲得が予定されていない固定資産にかかる資産除去債務の時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の除売却相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。